

 <p><b>ささぶえ</b></p> <p>学校教育目標 「たくましく未来を切り拓く児童の育成」</p>	<p>竹島小学校 学校だより 2026年1月16日(金) No.27 文責:太宰</p>
--	--

◆2回目のアンケート結果より～安心できる学校生活を目指して～◆

11月、子どもたちに2回目の学校生活アンケートを取りました。遅くなりましたが、その結果をお知らせします。全体的に肯定評価が多かったです。しかしながら、すべての項目に「いいえ」があり、1・2・4の項目は否定の数値が高くなっていました。学校に来たらやることがたくさんあるし、勉強がめんどうくさい・苦手でわからないという理由でした。

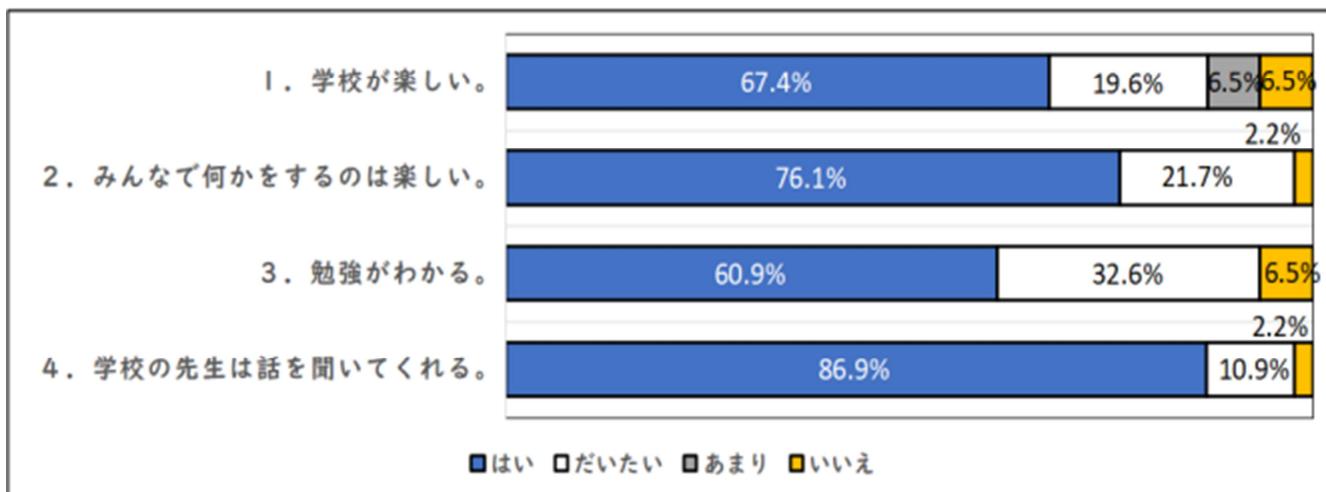
学校で過ごす大半は授業です。どの学年の子どもたちもまじめに取り組んでいますが、授業がより魅力的になってわかることやできることが増えると学校が楽しくなると思います。引き続き、子どもがわかったと言える授業づくりに取り組んでいきます。ICTも効果的に活用していきます。

また、学校は友だちと関わる場なので、トラブルは起ります。理由を聞いてみると、ふざけたり、気に入らないことがあったりして起こっています。ただトラブルが1学期より減少していました。この結果は、6年生から下級生にスライドを作つていじめ防止(友だちとの遊び方・関わり方)について話しかけてくれた効果があったのではないかと教職員では分析しています。

四万十市は不登校の子どもの数が増えています。様々な要因があつてのことだと思いますが、校長会報告によると学校側が把握している要因として、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」「生活リズムの不調に関する相談があった」が小学校では多く、中学校では、小学校と同じく生活リズムの不調ややる気が出ないの他、「いじめの被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった」「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた」が上位の要因として共有されました。学校生活は思った以上にエネルギーが必要です。でも多くの子どもたちは立ち向かっています。寄り添う教職員や友だちがいます。家族の応援も大きな後押しだと思います。

お子さんのことで気になることがありましたら、いつでも学校へお知らせください。子どもたちのしんどさの早期発見、不登校の未然防止につながります。しんどさが大きくならないよう、小さなことでもかまいませんので知らせてください。解決のために一緒に考えましょう。

**学校生活アンケート**：学級の状態や子どもたち一人一人の心の状態を把握し、いじめの早期発見・早期解消及びいじめの未然防止の取組につなげます。



☆お知らせ☆

◎児童会中心に呼びかけた竹島小学校の赤い羽根共同募金額は【9,978円】でしたので、お知らせします。ご協力いただき、ありがとうございました！

◎「第6回ふるさと発見！四万十の子ども研究発表会」が1月30日(金)13:15～15:00しまんとぴあで開催されます。四万十市の小学校の代表者が10分程度で発表します。竹島小からは5年生7名が総合的な学習の時間で調べた四万十川のあおのり、あおさのりについて発表します。お時間のある方はぜひ見に来てください。

## 竹島小スローガン「④くましく ⑤んこう第一 ⑥っかり学び ⑦じめにコツコツがんばる子」

下記の資料は、四万十市校長会で確認した「いじめの事例」です。学校で起こりえる例が載っています。子どもたちに携わる者として把握しておくことが大事です。

最近のニュースでは他県で起こった学校での暴力行為の動画が流出しています。心が痛むニュースです。暴力行為に至る理由があるのだと思いますが、どういった理由であっても暴力は許されるものではありません。

### 警察に相談又は通報すべきいじめの事例

◇令和7年度高知県中学校生徒指導主事会資料より

■以下の事例は、文部科学省通知で例示された犯罪として取り扱われるべきと認められる事案や重大ないじめ事案として、警察に通報・相談すべきものの参考例の一部

■例えば、インターネット上のいじめは、早期に拡散防止措置を講じるため、直ちに警察に相談・通報すべきものに該当

学校で起こり得る事案の事例	該当し得る犯罪
ゲームや悪ふざけと称して、繰り返し同級生を殴ったり、蹴ったりする	【暴行:刑法第208条】
無理やりズボンを脱がす	【暴行:刑法第208条】
感情を抑えきれずに、ハサミやカッター等の刃物で同級生を切りつけてけがをさせる	【傷害:刑法第204条】
断れば危害を加えると脅し、現金を巻き上げる	【恐喝:刑法第249条】
靴や体操服、教科書等の所持品を盗む	【窃盗:刑法第235条】
財布から現金を盗む	【窃盗:刑法第235条】
度胸試しやゲームと称して、無理やり危険な行為や苦痛に感じる行為をさせる	【強要:刑法第223条】
特定の人物を誹謗中傷するため、インターネット上に実名をあげて、身体的特徴を指摘し、気持ち悪い不細工などと悪口を書く	【名誉毀損、侮辱:刑法第230条、231条】
同級生に対して、スマートフォンで自身の性器や下着姿などの写真・動画を撮影して送るよう指示し、自己のスマートフォンに送らせる	【児童ポルノ提供等】
元交際相手と別れた腹いせに性的な写真・動画をインターネット上に公表する	【私事性的画像記録提供(リベンジポルノ)】

### ☆1月24日に小京都四万十ジュニア駅伝大会があります☆

竹島小学校では、今年度も24日に開催される小京都四万十ジュニア駅伝大会に参加します。出場する子どもたちは12月から朝練習、1月から朝と夕方練習に取り組んでいます。練習はしんどそうですが、本番に向けて一人ひとりが真剣に練習しています。当日、天神橋周辺を走ります。お時間のある方は応援にお越しください。どうぞよろしくお願いします。

#### 【出場選手】

1年生：5名

4年生：4名

5年生：1名

6年生：4名



朝と夕方、陸上練習がんばっています！